



2018年11月15日
JR東日本秋田支社

車両が風から受ける力をより適正に評価し運転規制を行う手法を導入します

現在、秋田新幹線ルートである「奥羽本線 和田駅～（四ツ小屋駅）～秋田駅間」においては、強風の影響が大きく安全性を確保するために風速計で観測した風速により運転規制を実施しております。その結果、列車の運休や遅延が多数発生し、お客さまにご迷惑をおかけしております。

今回、安全性を高めながら輸送障害の低減を目的に車両が風から受ける力をより適正に評価し運転規制を行う手法を導入することとしました。

引き続き、鉄道輸送の更なる安全性向上と安定輸送の確保に努力を続けてまいります。

1 車両が風から受ける力をより適正に評価し運転規制を行う手法

車両に作用する風の力は常に変動しており、その力を適正に評価して、よりの確な運転規制を行い、安全性を高めるための手法として

(1)「風速計による、より適切な風観測の方法」

(2)「線路の状況や車体形状等を加味した風に対する車両の耐力の計算方法」

について、部外有識者からのご意見を取り入れつつ、これまで研究を進めてきました。この手法は、2011年12月の羽越本線（2区間：小波渡駅～羽前水沢駅間、羽前水沢駅～羽前大山駅間）から活用されております。

2 導入線区及び区間

奥羽本線 和田駅～（四ツ小屋駅）～秋田駅間に導入します。

3 導入日

2018年11月15日（木）から

4 その他

今回導入される手法により、在来線の四ツ小屋駅～秋田駅間及び秋田新幹線の和田駅～秋田駅間については、運転速度を25km/h以下とする風速値を20m/sから25m/sに変更し、運転中止とする風速値を25m/sから30m/sに変更いたします。なお、在来線の和田駅～四ツ小屋駅間については変更ありません。

なお、これにより秋田新幹線については輸送障害の低減が見込まれます。